

福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業
落札者決定基準

2019年（令和元年）10月

福 山 市

目 次

第1章 総 則	1
第2章 審査の手順	1
第3章 資格審査	2
第4章 基礎審査	2
第5章 技術評価	3
第1節 評価項目と配点	3
第2節 技術評価における点数化方法	4
第3節 技術評価における評価の視点	5
第6章 評価値の算出	7

第1章 総則

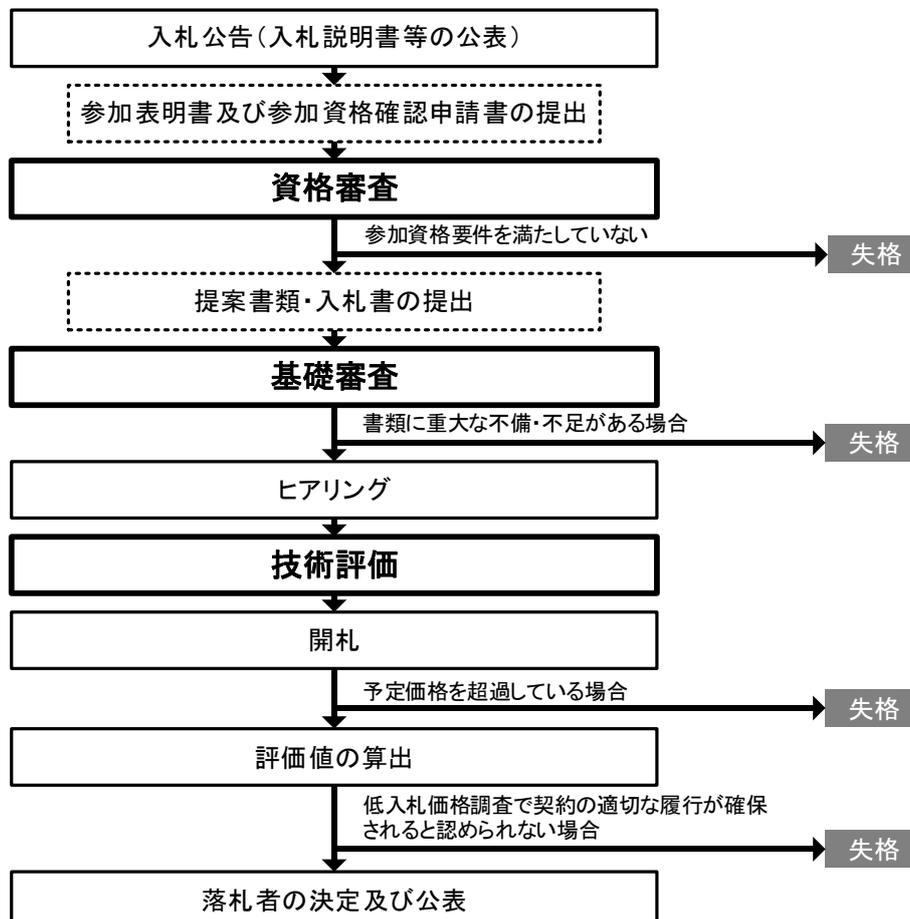
福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者は、本事業の対象となる施設の設計・施工及び運営に関する専門的な技術やノウハウの保有が必須となる。このため、民間事業者の選定にあたっては、価格及び価格以外の技術提案を総合的に評価することによって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づき、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、入札参加者から提出された技術提案書類を、可能な限り客観的に評価する基準を示すものである。

なお、落札者決定基準は、入札説明書と一体のものである。

第2章 審査の手順

審査及び選定は、次図の手順にて実施する。入札参加者の審査に関しては福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において審査及び評価を行うものとし、その結果を受けて、市長が落札者を選定する。



第3章 資格審査

提出された参加資格確認申請書類について、入札説明書に記載した応募者の入札参加資格に掲げる要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

第4章 基礎審査

提出された提案書類について、次の視点から確認を行う。確認の結果、重大な不備・不足が確認された場合は失格とする。

(1) 提案書類についての審査

- 1) 必要な書類がそろっていること
- 2) 書類間で整合していること

(2) 提案内容と要求水準の適合性等の確認

- 1) 全ての業務について、要求水準を満たした提案がなされていること
- 2) 全ての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしていること

第5章 技術評価

第1節 評価項目と配点

技術評価に関する評価項目及び配点は、次表のとおりである。

評価項目			配点	
1.市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設	①設備計画		3	18
	②運営計画		3	
	③災害等への対応		3	
	④施設計画・施工計画	④-1施設配置・動線計画	3	
		④-2地盤沈下対策	3	
⑤事業の安定化等に関する方策		3		
2.環境負荷を低減する環境にやさしい施設	①周辺環境への配慮		3	9
	②温室効果ガスの削減		3	
	③施設の外観デザイン		3	
3.エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設	①エネルギーの有効活用		3	9
	②資源の有効活用		3	
	③焼却灰及び飛灰の資源化の継続性		3	
4.地域に貢献し、親しまれる施設	①環境学習・情報発信		3	18
	②全ての見学者にやさしい施設		3	
	③周辺地域への社会的貢献		3	
	④地域経済対策	④-1地元雇用	3	
		④-2地元企業の活用	3	
④-3地元からの用役・資材調達		3		
5.経済性に優れた施設	①ライフサイクルコストの低減		9	18
	②施設の長寿命化		9	
6.その他	その他特筆すべき優良提案	①設計・施工に関すること	4	8
		②運営に関すること	4	
合計				80

【評価項目について】

評価項目の大項目 1 から 5 は、次の本施設の整備に関する基本方針に基づき設定した。

<p>【本施設の基本方針①】 市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者から日々排出されるごみを滞りなく安定的に処理することができ、多様なごみ質やごみ量の長期的変動に対応可能な施設とする。 ・事故やトラブル等が少ない安全性に優れた信頼性の高いシステムを採用する。 ・万全の安全性や危機管理、環境保全が配慮され、地域や従事者にとって安全・安心が確保される施設とする。 ・災害時においても安定的にごみ処理が行えるよう施設の強靱化を図り、災害廃棄物の処理を行える施設とする。
---	--

【本施設の基本方針②】 環境負荷を低減する環境にやさしい施設	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率を含めた総合的な見地から最良の環境保全技術を導入し、ダイオキシン類等の有害物質の発生を低減化する施設とする。 ・積極的に廃棄物発電を行うとともに、自然エネルギーの有効活用も行い、温室効果ガスの削減に資する施設とする。 ・建物のデザインを含め、周辺環境や景観との調和に最大限配慮した施設とする。
【本施設の基本方針③】 エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に伴い発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、施設内で消費される電力の一部として利用する。 ・ごみを資源として捉え、ごみに含まれる資源物の回収を積極的に行う施設とする。 ・最終処分量の低減が図られるシステムを採用する。
【本施設の基本方針④】 地域に貢献し、親しまれる施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に理解され、受け入れられる施設とする。 ・ごみや環境問題についての情報発信・情報交換、環境学習・啓発の場としての機能を有する施設とする。
【本施設の基本方針⑤】 経済性に優れた施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設計・建設から運営・維持管理に至るまで経済性に配慮し、ライフサイクルコストの低減を図る施設とする。 ・施設の長寿命化に対応できる施設とする。

第2節 技術評価における点数化方法

技術提案内容について、「第5章 第1節 評価項目と配点」に示す評価項目ごとに、次表の評価基準及び点数化方法に基づき点数化を行う。

	評価基準	点数化方法
A	当該評価項目において特に優れた提案となっている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れた提案となっている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を満たす程度の提案である	配点×0.00

第3節 技術評価における評価の視点

技術提案内容については、評価項目ごとに次の視点に基づき評価を行う。

なお、技術提案内容のうち定量的な評価が可能な項目については、具体的な数値を用いて提案すること。

評価項目		評価の視点	
1.市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設	①設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ質やごみ量の短期的変動及び長期的変動に対して、安定かつ連続的な処理が可能 ・施設を確実に40年間使用できる点検、検査、補修及び更新の計画 	
	②運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・受入管理業務について、安全かつ円滑に行える。 ・処理不適物の混入等による事故の未然防止、火災・爆発等の防止策、事故発生後の被害拡大防止策について、過去のトラブル事例等を踏まえている。 ・事業期間終了時における本施設の性能及び業務の引継ぎについて、市のごみ処理事業が円滑に継続できる計画 	
	③災害等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・水害・地震・停電等の緊急時における対応策 ・施設の全停電及びライフライン遮断時における早期復旧及び自立運転の確立 	
	④施設計画・施工計画	④-1施設配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な車両動線（市民による一般持込車両と収集車両の動線の交錯がないこと等）、渋滞のない車両動線、十分な待車スペースの確保、搬入出時間の短縮化、市民による一般持込車両の利便性に配慮した計画 ・機器・設備のメンテナンスや更新を考慮した計画
		④-2地盤沈下対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地の条件（地盤等）を考慮した施工方法 ・ごみの搬入・搬出及び給排水など施設の運用への支障並びに地盤と建物に大きな隙間が生じる沈下が生じた場合の対応策
⑤事業の安定化等に関する方策	<ul style="list-style-type: none"> ・SPCの長期収支の安定化方策 ・SPCの経営悪化時の対応策 ・リスクの認識と対応策 		
2.環境負荷を低減する環境にやさしい施設	①周辺環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事中及び施設稼働後において、周辺への環境に影響を及ぼさない（工事車両通行、工事車両排ガス・騒音・振動・悪臭・排水対策等の環境負荷対策、施設排ガス・騒音・振動・悪臭対策等の環境負荷対策など）。 ・排ガス・騒音・振動・悪臭等の公害防止基準値を確実に遵守するための対応策 ・排ガス中の有害物質濃度が要監視基準値及び停止基準値を超えたときの対応策 	

評価項目		評価の視点	
2.環境負荷を低減する環境にやさしい施設	②温室効果ガスの削減	・再生可能エネルギーの活用及び省エネ対策や用役使用量の低減化対策等を含め、温室効果ガス削減のための創意工夫	
	③施設の外觀デザイン	・明るく清潔なイメージな施設の外觀，デザイン計画	
3.エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設	①エネルギーの有効活用	・売電量向上のための創意工夫	
	②資源の有効活用	・ごみ等に含まれる資源の有効活用 ・省資源対策（消石灰・活性炭・アンモニア等の薬剤の低減化等）	
	③焼却灰及び飛灰の資源化の継続性	・焼却灰及び飛灰の資源化におけるバックアップ体制等の継続性	
4.地域に貢献し、親しまれる施設	①環境学習・情報発信	・ごみ処理について学ぶための適切な見学者動線，見学内容，見学者説明設備，見学窓の配置等 ・ごみや環境問題についての情報発信・情報交換の場としての効果的・具体的な方策	
	②全ての見学者にやさしい施設	・バリアフリー計画及びユニバーサルデザイン計画	
	③周辺地域への社会的貢献	・市民との信頼関係の確立に寄与する効果的・具体的な方策	
	④地域経済対策	④-1地元雇用	・建設工事中及び運営期間中における地元雇用の人数，雇用条件及び教育体制等 ・事業期間を通じて，地元雇用が確実に行われていることを市が確認できる仕組み
④-2地元企業の活用		・地元企業の活用（建設工事中及び運営期間中における工事発注等） ・事業期間を通じて，地元企業の活用が確実に行われていることを市が確認できる仕組み	
④-3地元からの用役・資材調達		・地元からの用役・資材調達 ・事業期間を通じて，地元からの用役・資材調達が確実に行われていることを市が確認できる仕組み	
5.経済性に優れた施設	①ライフサイクルコストの低減	・運営期間の約20年間だけでなく，施設を合計40年間使用するにあたってのライフサイクルコストの低減化対策	
	②施設の長寿命化	・運営期間の約20年間だけでなく，施設を合計40年間使用するための長寿命化対策	
6.その他	その他特筆すべき優良提案	①設計・施工に関すること	・本施設の設計・施工を行うにあたっての，独自の優れた提案
		②運営に関すること	・本施設の運営を行うにあたっての，独自の優れた提案

注) “地元”については、『福山市内，府中市内，神石高原町内』，『広島県内』の順で高く評価することから，これらの区分ごとに地域経済対策の内容が分かるようにすること。また，本社・本店とそれ以外が分かるようにすること。

第6章 評価値の算出

次式により評価値を算出し、評価値が最も高い者を落札者として選定する。

評価値 = 技術評価点 ÷ 入札価格 × 1,000,000,000 (小数第4位以下切捨て)

技術評価点 = 標準点 (100点) + 加算点 (80点満点)